

[日 時]

平成29年12月12日（火）午後6時30分～午後8時45分

[会 場]

北とぴあ 14階 スカイホール

[出席者]

岩崎会長、神長副会長、伊藤委員、小田川委員、我妻委員、兼松委員、木村委員、佐田委員、鹿田委員、鈴木委員、田邊委員、石山委員、坂内委員、西澤委員、平山委員、橋本委員、今井委員、大塚委員、新保委員、手塚委員

[次 第]

1 開会

2 議事

- (1) 平成30年4月期における保育施設の開設等について
- (2) 子どもの居場所づくり（子ども食堂）支援事業（追加募集）について
- (3) ひとり親家庭等の子どもの学習支援事業について
- (4) 学童クラブの新設及び移設について
- (5) 次世代育成支援行動計画の主な取り組み事業の進捗状況の評価及び「子ども・子育て支援計画2015」の中間見直しの実施について

3 閉会

【事前配布資料】

資料 1-1	次世代育成支援行動計画の主な取り組み事業の進捗状況の評価及び「子ども・子育て支援計画2015」の中間見直しの実施について
資料 1-2	「北区子ども・子育て支援計画2015」次世代育成支援行動計画【主な取り組み事業 平成28年度実績と進捗状況の評価および中間見直し（案）】
資料 1-3	子ども・子育て支援事業計画 幼児期の学校教育・保育の見直し（案）について
資料 1-4	子ども・子育て支援事業計画 地域子ども・子育て支援事業の見直し（案）について
資料 2	平成30年4月期における保育施設の開設等について
資料 3	子どもの居場所づくり（子ども食堂）支援事業（追加募集）について
資料 4	ひとり親家庭等の子どもの学習支援事業について
資料 5	学童クラブの新設及び移設について

【会長】

それでは、定刻になりましたので、第20回の北区子ども・子育て会議を開会いたします。

それでは、まず事務局から本日の欠席委員の報告をお願いいたします。

【事務局】

事務局です。本日でございますが、区内団体推薦の榎本委員様がお越しになっておりません。いずれにいたしましても定足数は満たしており、会議は有効成立するものでございます。

【会長】

それでは、資料の確認をお願いします。

【事務局】

事務局でございます。では、事前に送付させていただいたものと机上で一部差し替えもあるので順次ご案内しながらご説明をさせていただきます。

まず、右上に資料1-1と書いてある資料がございます。子ども・子育て支援計画の中間見直しについてです。1-1というのが二つございまして、表書きのものと、ページ数が1、2、3といったもの。そして資料1-2といたしまして、次世代育成支援行動計画の横長のA3の表、これが計8ページございます。そしてさらに1-3といたしまして、子ども・子育て支援計画のうち幼児期の教育・保育についての資料、これが資料1-3ということでA4の横サイズの資料がございます。資料1-4といたしましては、子ども・子育て支援事業計画のうち地域子ども・子育て支援事業の見直し（案）ということで、資料1-4と右上に留めさせていただいております。続きまして、資料2でございます。平成30年4月期における保育施設の開設等という3ページにわたる資料でございます。次に資料3といたしまして、「子どもの居場所づくり（子ども食堂）支援事業（追加募集）について」です。本日これが机上で差し替えになっている資料でございます。次に資料4といたしまして、「ひとり親家庭等の子どもの学習支援事業について」。そちらもA4裏表の資料、1、2でございます。次が「学童クラブの新設及び移設について」ということで、A4、1ページの資料になります。

【会長】

はい、ありがとうございます。資料については、よろしいでしょうか。皆様、お手元にありますでしょうか。資料3が差し替えということでございますね。よろしくをお願いいたします。

【事務局】

議事進行の中でまたご案内させていただこうと思っておりましたが、本日、一番主要な議題なのは、子ども・子育て支援計画、こちらの冊子の中間見直しということで、

以前からご案内させていただいたんですが、こちら資料1ということにはなっておりません。いろいろ資料も膨大でいろいろ議論も長くなるのかなと考えておりまして、資料2の議題から式次第は進めていきたいというふうに会長と事前に話をしてそういう取り扱いで進めようと思います。

【会長】

議題は五つあるんですが、順番が少し資料の番号と違っているということです。

それから資料1を使いまして最後の議題は時間を要するとは思いますが、最初にお願しておきたいのは、終了時間は一応予定時間8時半を予定しております。会場の関係で、どんなに遅くとも8時50分にはこちらは皆さん退出していただくということになりますので、その時間のほうどうぞよろしくお願いたします。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。資料2の平成30年4月期における保育施設の開設等について。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

では、平成30年4月期における保育施設の開設等について説明をさせていただきます。まず、項目1の区の審査を通過し、平成30年4月期に新規開設予定となった小規模保育事業所、4カ所についてです。

(1)は、浮間三丁目で北赤羽駅の浮間口からほど近い場所に開設となる小規模保育事業所です。設置主体である社会福祉法人絆友会ですが、今年度から北区田端新町一丁目の小規模保育事業所を運営している事業者になります。

(2)サンベビー保育園でございます。現在、赤羽駅と東十条駅のほぼ中間に位置する東十条六丁目7番でとり行っております定期保育施設が小規模保育事業所に移行した上で、東十条に近い東十条四丁目に移転してとり行うといったようなものでございます。

(3)です。今年度特に力を入れて待機児童解消に取り組んでおります滝野川西地区にあって、地下鉄西巢鴨駅から近くの明治通り沿いに開設の小規模保育事業所になります。事業者はさいたま市と田無市で小規模保育事業所の運営実績のある株式会社です。

(4)も同じく滝野川西地区における小規模保育事業所になります。事業者は大阪に本部を置いておりますが、今年度は北区で2カ所の小規模保育事業所を運営しておりまして、今回が飛鳥山園で3園目といったようなことになります。

続きまして、項目2の保育施設の閉園についてでございます。区内には現在2カ所の定期利用保育施設がございますが、(1)のサンベビー保育園につきましては、先ほどの説明のとおり小規模保育所に変更するといったような取り扱いになります。

(2)でございます。次のページに進みます。譲灘保育園でございます。こちらにつきましては、今年度末をもって閉園といったようなことでございます。

次の家庭福祉員でございます。区内には、現在6名の家庭福祉員がいらっしゃいますが、浮間でお子さんをお預かりいただいております古屋香織さんにつきましては、ご自身の転居ということがございまして、今年度末で閉鎖ということでございます。

項目3です。平成30年4月期における受け入れ数の変更等について一覧としてございます。旧清至中学校の建物を活用して整備した王子保育園つぼみ分園につきましては、学校跡地の本格活用の開始等に伴い閉園となります。その後、この地域の保育事業につきましては、近接する区の土地を活用して建設される新園、この私立の一番下のところになるのですが、としまみつばち保育園が担うこととなります。

なお、としまみつばち保育園でございますが、当初平成30年4月からの開設を目指しておりましたが、建設の遅れによりまして10月の完成にずれ込むといったような予定でございます。開設が遅れる期間につきましては、王子保育園つぼみ分園舎の建物を活用した公私連携園という手法によりまして、表にお示しの人数を受け入れていただくといったような予定でございます。

その他の施設につきましては、以前にもご説明したとおり認可保育園5カ所が新規開設となるといったようなことでございます。

次ページの表でございます。定員変更についての一覧とさせていただきます。神谷北つぼみ、音無つぼみ、清水坂つぼみの3園につきましては、今年度1歳児に重点を置いた待機児童解消の取り組みを進めたことから、今年度は2歳児の進級枠を設けるといった取り扱いでございます。

いろいろ閉鎖となる施設もございますが、合計631名の受け入れ数増を行うといったようなことでございます。今年度につきましては、もう既に年度内に私立認可保育所2園と小規模保育事業所1園が開設となっております、159名の受け入れ数増を行っておりまして、対前年度、つまりことしの4月と来年の4月を比較いたしますと、全体では800名程度の受け入れ数増が図られるといったような見込みでございます。

最後に今後の予定でございますが、平成30年4月期第一次利用調整に係る申請は、昨日で締め切られております。希望園変更等の受け付けは、21日まで行うといったようなことでございます。内定者の発表は2月15日を予定しておりまして、その後二次募集を予定してございます。

以上、ご説明申し上げました。

【会長】

それでは、ただいまのご説明に関してご質問、あるいはご意見等ありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。それでは、次に資料3に行かせていただきたいと思います。子どもの居場所づくり（子ども食堂）支援事業（追加募集）について、説明をお願いします。

【事務局】

それでは、私から、まず資料3、子どもの居場所づくり（子ども食堂）支援事業（追加募集）について説明をさせていただきます。こちらの資料は、冒頭でもご説明させていただいたとおり、本日席上配付させていただきました資料をご覧ください。

まず、1の要旨をご覧ください。北区子どもの未来応援プラン「東京都北区子ども

の「貧困対策に関する支援計画」に基づき、主に家庭の事情等により孤食の状況にある子どもを対象に食事の提供及び居場所づくりを行う団体を支援する、子どもの居場所づくり（子ども食堂）支援事業を10月から開始いたしました。事業開始に伴い、8月中旬から9月末まで補助金申請団体を募集したところ、7団体から申請を受け付け、審査後、全ての補助金申請団体に対して補助金の交付を決定させていただいたところでございます。

今年度10団体を見込んで予算を計上したこと、11月以降に区の補助要件を満たす子ども食堂が立ち上がるが見込まれていることを踏まえ、補助金申請団体を追加で募集し、困難を抱える家庭の子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりの推進を図っていきたいと考えてございます。

次に、2の現状をご覧ください。お示しさせていただきました7団体から補助金の申請をいただきまして、補助金の交付を決定させていただいたところでございます。上から三つ、キタクマ、ののはな、としま虹が王子地区、次の二つ、てこLaカフェ、かあさんの夕めしやが赤羽地区、次の二つ、滝野川子ども食堂、あすか子ども食堂が滝野川地区で活動を実施しております。

資料をおめくりいただきまして、3の事業の概要をご覧ください。前回、募集をさせていただきました内容と同様、1の対象事業につきましては、子どもたちが気軽に立ち寄り、過ごすことのできる居場所をつくり、①の食事の提供に関すること、②の勉強や遊びなど、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりに関することを要件とさせていただきます。2の開催頻度につきましても、前回募集をさせていただきましたとおり、月2回以上、定期的実施いただくことを要件とさせていただきます。3の補助金額につきましては、①の初期経費10万円。②の運営経費につきましては、今回の募集は運営経費の上限額を5万円とさせていただきます。4のスケジュールにつきましては、12月1日からホームページと北区ニュースにて事業周知をさせていただいております。約1カ月間、補助金申請団体を募集させていただきます。選考審査を補助金申請団体に対して補助金の交付決定をさせていただきます。

子どもの居場所づくり（子ども食堂）支援事業（追加募集）について、私からの説明は以上でございます。

【会長】

それでは、ただいまのご説明に関して、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

【委員】

教えていただきたいんですが、例えばほかの申請、ほかの組織というか、そういうところと重複して申請することは可能なんですか。例えば社協さんとか、あるいは区でやっている応援団事業とか、仮にそういうところで申請をするということも可能なのでしょうか。

【事務局】

今、ご意見いただきました、ほかの事業の補助金を兼ねて使えるかというお話ですが、今年度に限りまして、社会福祉協議会の補助金につきましては、助成金につきましては、併用可ということにさせていただいております。

もう一つの地域ささえあい活動事業につきましては、併用不可という形で対応させていただいております。

【委員】

子ども食堂、ここに載っているのは月2回開いているというところだけなんです、それが区の事業要件ということで。ほかに月1回とか不定期でやっているところを含めると、今17の子ども食堂が北区の中で活動していて、先日、全体で集まって緩やかなネットワークをつくって、いろいろ意見の交換や帳簿の交換などを行っているところなんです。

それでこの補助金額ですが、いろいろ子ども食堂によって10人来ているところ、50人来ているところ、80人子どもが来ているところとさまざま、金額が全部一緒なんです。そこら辺、子どもの利用にしている10人とか30人ぐらいだと、大体この運営経費賄えるかなと思いますが、それ以上多い、うちは四、五十人子どもが来るのですが、全然足りないわけで。それぞれの子ども食堂で何とか寄附など、食材やお金の寄附金を募ってやっているわけです。金額を10人から80人まで同じというのは、どんなものかなど。多少違っていいんじゃないかという意見も持っています。こういうぜいたくを言っちゃいけないかもしれませんが、次年度に向けて少し検討していただけたら、私どもの子ども食堂だけではなくて、ほかにも助かるところがあるんじゃないかなど、たまたまこの席にいますので、意見を言わせていただきました。

【事務局】

今、補助金の金額について、団体さんによって集めるお子さんが違うということのご意見をいただいたかと思えます。まず、確かにおっしゃるとおり、10人の食費と80人分の食費というのは、かなり大きな差があるというふうに考えてございます。ただ、小規模でやられている団体さんにつきましては、これも上限ということにさせていただいておりますので、上限額に至らなければ、その分しか補助が出ないという形をとらせていただいております。

今年度から実施させていただいている事業なので、まずは実施報告というのを見ながら、どういった形で補助をさせていただくのがよいのかというものの検証しながら、また検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

【委員】

将来的なところを教えてくださいなのですが、民間企業と違って、こういう子ども食堂って参入ってないんですかということ伺いたいです。僕、知っている飲食店だと、カラオケをやっている企業が、たしか子ども食堂をやっていたと思うんです。

そういったところは多分やっていくと思います。多分カラオケとかそういう空間貸しをしているところって結構空間があまっているので、そういった話はあるじゃないのかなと思っており、そういう動きがあるのかなというのを、ちょっと伺いたいです。

【事務局】

今、民間企業による子ども食堂について、ご質疑をいただきました。北区の場合ですと、この補助スキームですと、年間の初期経費10万円、運営費20万円というところで、民間団体に対する補助というのでは、かなり少ない規模になるのかなと考えてございます。現状、北区では民間の団体さんが立ち上げて子ども食堂を実施されるということはないかと思うのですが、ただ民間の企業による支援や支持、そういったものはあると伺っているというところでございます。

【委員】

お店をやっている子ども食堂をやっているところは、実際にあります。この中で言いますと、このソーシャルコミュニティめぐりやさんは、ふだん飲食店をやっていて、月2回だけ子どもにワンコインで食事を提供しているけれども、同じところに大人も高齢者もいると、そういう交流をしていくというところですよ。

ほかにも月1回やっている飲食店さんも子ども食堂をやっているし、毎週やっているというお弁当屋さんもあります。そこはお店とは別にNPOを立ち上げて子ども食堂を週1回のある時間やっています。ただ月2回定期的に開催しないと、この補助に申請できませんし、政治的なことがあったり、宗教的なことがあったりすると、ここに応募できないということもありますので。私が把握しているところでは、そのぐらい数カ所あるというところで大きな企業とかは聞いていません。

【事務局】

私の捉え方の違いでして、今、民間企業というところで個人経営の方というところを捉えていなくて、今、カラオケ店のことが出たので、大きい企業の子ども食堂ということでお答えをさせていただきました。大変失礼しました。

【委員】

本校の学区域にも実は子ども食堂があるんですが、この扱いといいますか、ちょっと微妙なお話で。ちょっと悪い言い方をすると、子どもの夜遊びにちょっとなり得ないような状況が、出てくるようなことがあります。いわゆる子ども食堂を必要としているような人材と言いましょうか、実際私は滝野川谷端の学校なんですけれども、うちの学区域そこを通る子は、いないのですが、子ども食堂を開設していただいた関係で夜の6時から7時まで、今4時半ですよ、区のほうでも何かちょっと考えていただけるといいのかなという、本当にそこでお店のほうとしては宣伝しないというのもちょっと伺っているんで、その辺の利用の仕方といいますか、ちょっとそこは。保護者のほうから多少苦情というか、何かここに入ったとかっていうのは出るんですけど。この場で言うことかどうかと思いますけど、一応小学校長会のほうでもこういっ

たことを話題にはしております。

ほとんどの地域では、ありがたく受けとめているようなのですが、一部の地域では、やっぱりちょっと遊びがてら行っちゃっているような現状もあるということで、そういったことを必ずしも制限できるわけではないとは思いますが、一部の情報としては皆さんに知っておいていただいて、今後の補助金等のことについて考えていただければと思います。

【事務局】

今、子ども食堂自体が、いわゆる遊びの場になっているということをご懸念されるということのご意見をいただきました。確かに必要としている世帯、親もそうですが、そういった親や子どもだけが行く場所になっていない食堂さんもあると、孤食の子だけを集めたいという子ども食堂もあれば、やはり大勢で食卓を囲むという子ども食堂さんもあるということで、何かその団体さんの思いというのもあって、北区としては両面の子ども食堂に対して支援をしていきたいと考えてございます。

ただ、夜の遊び場になっていて、何かけがをされるとか、そういったことがあってはならないと思いますので、補助金もこちらとしてもお渡ししているという形なので、そこら辺は団体さんほうと協議をしていきたいと考えてございます。

【委員】

先月、北区の小学校の養護教諭の方の研修会で、子ども食堂について、活動している3団体でお話しました。やっぱり学校とどういう目的でやっているとか、お子さんの様子とか、そういう話をすることが私は必要だと思っていて、ほかの子ども食堂さんにもそれをお勧めしています。

私共では、子どもが通ってきている学校にご挨拶に行き、校長先生なり副校長先生や養護の先生ときちんとお話をして、情報公開もしています。始めたばかりのところとか、そこまで手が回らないとか、ちょっと考えが及ばないような子ども食堂さんもいらっしゃるかもしれませんが、「北区子ども食堂ネットワーク」としては、そういうことをして、理解し合えるようにもっていったらどうかと思っています。お話しして、きちんと会話する機会がないと、誤解が生じたりしますよね。

実は、先月うちに来ている子のお母さんが、やはり学校に行き、実は「食事の用意をしているのに子ども食堂に行きたがって困ると」ということをおっしゃって。それでお母さんに、一度うち来て食事をしていただいて、お話ししたんです。そこは母一人子一人のご家庭で、お母さんも帰りが遅かったりもするので、お友達とたまにはご飯が食べたいということだったので。グループでわっと来て、非常に楽しそうにご飯を食べていたので、「月2回はそれでどうですかね」とみたいな話をしたんです。やっぱり誤解があるときはお話しするのが一番かなと思うので、そういう方向にもっていったらいいなというふうに思っています。

【会長】

ほかにご意見等いかがでしょうか。

それでは、次の議事に行かせていただきたいと思います。資料4のひとり親家庭等の子どもの学習支援事業についてです。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

続きまして、資料4、ひとり親家庭等の子どもの学習支援事業について、ご説明をさせていただきます。

1の要旨をご覧ください。北区子どもの未来応援プラン「東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画」に基づき、ひとり親家庭等の子どもの学習支援事業を平成29年10月から開始することに先立ち、受講者の募集を行った結果、定員40名のところを46名の応募があったことをご報告させていただきます。

また、選考にあたっては、まず、全中学校で実施されている外部講師による数学、英語の家庭学習支援であるスクラムサポートや地域のボランティアによる生活困窮世帯向けの学習支援など、区の学習支援を利用していない生徒を優先して、残りの募集枠につきましては抽選で受講予定者を決定し、三者面談を経て受講者40名を決定したことをご報告させていただきます。

次に、2の事業の概要をごらんください。(1)から(5)につきましては、前回の子ども・子育て会議でご報告をさせていただいたとおりでございます。

資料をおめくりいただきまして、(6)の募集方法につきましては、ひとり親世帯等(児童育成手当受給者)への募集通知、学校のスクールソーシャルワーカーからの紹介、ホームページにより事業周知をさせていただきました。(7)の実施内容につきましては、初日に学力テストを実施し、学力テストの結果に基づき生徒一人ひとりの学力に応じたテキストを配布し、受講者2名から3名に対し、学習支援員を1名を配置した学習支援を実施させていただいてございます。(8)の10月、11月の出席率につきましては、王子東地区が96.4%、赤羽西地区につきましては95%と事業を開始してから特定の子どもが連続して休むことなく、高い出席率にて授業を進めていることをご報告をさせていただきます。

次に、3のスケジュールにつきましては、今年度は平成30年3月に事業を一旦終了させていただき、4月に再度受講生を募集をさせていただく予定でございます。

ひとり親家庭等の子どもの学習支援事業について、私からの説明は以上でございます。

【会長】

それでは、ただいまのご説明に対して、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

【委員】

実施場所について、王子東地区、赤羽西地区ということで、以前お話あったのを私が聞き逃しているのかもしれませんが、今後そのエリアを他方面に広げていくという計画はあるんですか。あるいは、それともこの2地区でずっとやっていくということでしょうか。

【事務局】

今、王子東地区、赤羽西地区の区の施設ということで2カ所で実施をさせていただいているのですが、来年度に向けて拡充方向で検討をさせていただいてございます。

【委員】

王子東地区の施設に来る子どもさんは、王子東地区のエリアの子どもさんとか、そういう制約があるのですか。

【事務局】

今ご質疑いただきました王子東地区の地区別で指定というのはないのですが、基本的に申請をいただく際に第1希望、第2希望というのをとらせていただいて、こちらの地区については王子駅周辺、または東十条、神谷、そういったお子さんたちが集中して申し込みをされているという状況でございます。

【会長】

それでは、次に行かせていただきます。次に、資料5です。学童クラブの施設及び移設について。

【事務局】

私からは、資料5、学童クラブの新設及び移設について、ご報告をさせていただきます。A4縦の資料をご覧ください。

今回、ご報告しますのは、平成30年度の、来年度に向けての学童クラブの新設及び移設についてです。

1番の要旨でございます。今回、大きく2点についてご説明をさせていただきます。まず、1点目は、(1)にあります浮間小学校についてです。お示しの浮間小学校につきましては、待機児童が多数発生している、そういった状況でございます。そういった中でこの待機児解消を図るため、校舎の1階に定員40名の学童クラブを一つ、こちらを設置するものでございます。そのためには、浮間小学校内の学童クラブにつきましては、既存2学童クラブでございますので、1学童クラブの新設とあわせまして、定員40名の3学童クラブの運営となるものでございます。

(2)のなでしこ小学校についてです。こちらにつきましては、現在学校改築が進捗しているところ。そして放課後子ども総合プラン、この導入に伴いまして、現在あります、ふたばクラブ、そして神谷育成室、こちらにつきましては、まず新築、改築の新しい校舎のほうに移設をさせていただくとともに、新校舎1階に定員40名の学童クラブをもう一つ設置、新設をさせていただきます。最終的には浮間小学校と同様に定員40名の学童クラブを三つ、こちらを平成30年度から運営するものでございます。

なお、(1)の浮間小学校につきましては、新しい学童クラブ、こちらにつきましては、東京都北区浮間桜草クラブ第三という名前、そしてなでしこ小学校内の学童クラ

ブにつきましては、既存の学校内にあります東京都北区ふたばクラブ、こちらに加えて、神谷育成室からの移設として新設の名称につきましては、東京都北区みつばクラブ、そしてもう一つがよつばクラブという新しい名前で三つの学童クラブを運営させていただくところでございます。

3の今後の予定でございます。今後ということですが、11月の委員会の報告、文教子ども委員会の報告については、もう既に終了しているところでございますけれども、この子ども・子育て会議にご報告をさせていただいているところでございます。

また、工事につきまして、お示しのように来年1月から浮間小学校の改修工事の着工、そしてなでしこ小学校の改築工事の完成等々は、お示しのとおりで4月から新たにこの二つの小学校で三つの学童クラブを運営させていただくというものでございます。

私からの説明は以上でございます。

【会長】

それでは、ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

【副会長】

お伺いしたいことが1点あるのですけれども。小学校の教室を1教室、3教室という形で学童クラブに確保するという事は、こういったところ地域では、小学校のほうの定員とか、そういった関係はどうなっているのでしょうか。

【事務局】

まず、一つ目の浮間小学校、こちらにつきましては、今年度4月で実は43名という待機児童が発生したところでございます。そういったもので緊急的に、この1学童クラブを来年度に向けて増設というところでございます。

大きな、この浮間小学校で待機児童が発生した要因ですけれども、一つはやはり浮間小学校がご案内のとおり児童数が非常に増えているというところ。そして学童クラブに関しましては、やはり登録率がこの浮間小学校につきましては、昨年度に比べて大幅に上がっていると。おおむねの数字でいきますと、昨年度が約30.9%だったのが、今回36%ということで5%強。そして生徒数につきましても、北区の場合、今1から3年生を基本的にお預かりしているところでございますけれども、そちらについても四十数名児童数が増えているというところで、こちらは学校自体のボリュームというのですか、そういったところがふえているというところで対応させていただいているところでございます。

そのほか、この間北区では待機児童が発生している学校はありますけれども、この浮間小学校と同様に、やはり一番大きなネックになるのは、ハード的な整備が難しい。今、副会長ご心配のように、小学校自体に教室も今後ということがあるんですけれども、そういったことを学校と協議させていただいて、来年度につきましては1部屋を活用させていただくというところでございますけれども。今後、じゃあほかに部屋があるかという、浮間小学校も含めてかなり厳しい状況ではありますので。これにつ

いては、まず緊急対応させていただいた上で、もう少し中期的なことについては改めてというか、引き続き検討をさせていただいて、来年度以降の検討、そして再来年度以降、少しでもその成果が上がるように努力していきたいと思っています。

一方のなでしこ小学校は、改築ということで新たな校舎を建てますので、こちらにつきましては児童生徒数に適したような配置をさせていただいて、その中の運営で工夫をさせていただければと思います。

ご心配のようにそれぞれが待機児が発生しているところは、一般の教室も非常に厳しいという状況ですので、優先順位と工夫を行い、今いろいろな形で各学校と調整をさせていただいているところでございます。

【会長】

ほかにご質問、ご意見等いかがでしょうか。

【委員】

今、学童クラブの4年生から6年生の特例扱いというのがありますよね。あれの現況はどうなのでしょう。例えば東十条も数名おりますが、そのお子さんのために大変放課後のほうは苦勞しているのが現状ですが、特例制度ですから、やむを得ないと思います。現況、北区全体のおわかりになれば、ざっくりでいいですけど。細かい数字は結構でございます。

【事務局】

今、委員のほうからご質問ありましたように、基本的に本来であれば法律上1年生から6年生をお預かりするのですがけれども、そういった状況の中で4年生から6年生は特例利用ということで、わくわく広場のほう、あるいは児童館のほうの利用ということで、今東十条等のご案内がありましたけれども、特例利用全部で4、5、6年生を含めて359名というのが平成29年4月1日時点での特例利用、4、6特例のお預かりということで、そのうちはわくわく広場でお預かりいただいている子と、児童館のほうでお預かりしている子を含めてという数字でございます。

【委員】

大変な数ですね、特例は。

【委員】

どこの学校に何人待機児童が発生しているのかという情報を、どこかで公表されているのでしょうか。私の子どもが年長で、学童をそろそろ申し込む時期ですので、保護者としてはちょっと気になっていて、もし待機児童が多いのであれば、ちょっと遠くでも別の小学校に行ったほうがいいのかというようなお話を、保護者同士ですることがあります。

【事務局】

特にホームページ等でご案内は、今はしていない状況でございます。利用の申し込みの都度、承認という形でお知らせをしているというようなところになります。

【委員】

もしお電話とかで問い合わせをした場合は、保護者にこういったものを教えていただけるのでしょうか。

【事務局】

現在の状況であればこれから来年度の申し込みが始まりますので、今年度の今の状況であればお伝えはできますので、お問い合わせ等をいただくと助かります。ご迷惑をかけます。

【委員】

少し比較できるものじゃないかもしれないのですが、一般論として保育園に入った人の何割が児童クラブですか、行くのかなというのを、何か相関ってあるんですか。素朴な疑問です。

【事務局】

統計上なかなかそういったものはないところでございますけども、やはり多分保育園にお預けになる方は働いている方が中心で、学童クラブについても就労という一定の基準がありますので、そういった意味では相関関係があるのかなと思います。

ただ、実際待機児の状況でいきますと、例えば保育園であると、保護者の方が少し移動してお預けするというような手段があるのですが、今学童クラブにつきましては、基本的に学校の周辺のお預かりする施設ということで、子どもが違う駅まで行ってとか、保護者がということがないので、そういった意味でも偏在みたいなのはあるかと思いますが、相関関係としては、やはり保育園にお預けになりたい方は、その後1年生、2年生、学年によりまして、お預けになりたいという方も多いかと思いますので、数字は持っておりませんが、一定の関係はあるかと思います。

【事務局】

少し補足になりますけれども、先ほどの待機をしている、例えば小学校何人ぐらいいるかというようなご質問ありましたけれども。北区の場合の小学校に関しましては、学区域を指定させていただいておりますので、学童等のことが理由で指定校変更というふうな理由には、ならないということがございますので、その辺をご理解いただければと思っております。

【事務局】

若干補足させていただいて、先ほどの相関関係というよりは、年次でいきますと、やはり1年生、2年生、3年生を比較しますと、ご案内のとおり1年生が一番多い。そして2年生、3年生ということで学年が上がっていくほど、ご自宅、あるいは塾で

すとかということで、学童クラブを利用しないという方も多いというようなところ
です。

数字だけでいきますと、今保育園児の在籍が、5歳児が1, 174名いまして、利
用承認という1年生の学童クラブでいきますと964人というところがございますの
で、その比較をもって200名強ですかね、お預かりにならないとかというところ
が数字としてありますけれども。異動とか引っ越しとかありますので、一概には言え
ないのですけども、保育園でお預かりしているよりも学童クラブの1年生が若干少な
いという況は、数字としてあります。

【委員】

確認していいですか、じゃあ。放課後子どもプランがある影響で、学童にお預けに
なる方が若干減っているということはありませんか。

【事務局】

今、委員のほうからご案内ありましたように、学童クラブにお預けしたいという希
望がありつつも、やはり放課後子ども総合プランの方の登録で、時間は若干違いま
すけれども、そちらに居場所として提供することによって、学童クラブにお預けし
ないという保護者の方もいらっしゃいます。そういった意味では総合プランのほう
が、子どもの居場所ということで、かなり活用をさせていただいておるとい
う実態があります。

【会長】

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、次に行かせていただきます。資料1になります。次世代育成支援行動計
画の主な取り組み事業の進捗状況の評価及び「子ども・子育て支援計画2015」の
中間見直しの実施について。事務局からお願いいたします。

【事務局】

では、これから、次世代育成支援行動計画の主な取り組み事業の進捗状況の評
価及び「子ども・子育て支援計画2015」の中間見直しの実施について、ご説明を
させていただきます。

こちらの、北区子ども・子育て支援計画2015でございますが、まず要旨の
ところを簡単に、説明をさせていただきます。

この計画は、二つの計画を内包した計画になっております。一つは、次世代育
成行動計画、もう一つが、子ども・子育て支援事業計画といったものの二つを
内包した計画になってございます。この本計画の中の次世代育成支援事業計
画につきましては、北区が行っている子ども・子育てに関連する取り組みのうち、
63事業を主な取り組み事業と位置づけまして、計画の最終年次である平成31
年度の目標を定め、毎年どのような進捗状況であるかといったようなところ
の評価を行うということになってござ

います。
また、子ども・子育て支援事業計画につきましては、計画期間の中間年を目安とい

たしまして、計画期間の残りの年度に量の見込みがどの程度あるか、そしてその見込み量に対して区がどのように応えていこうかと、量の確保と言っていますが、そういった数値の見直しを行うことになっております。例えば保育園の待機児解消の取り組み、当初立てた計画と実態とがちょっと乖離している状況もあります。また、前回申し上げましたとおり、北区上位計画である北区中期計画の見直しを行いました。そういったことで、いろいろ変更する必要性があることから、前回の会議では見直しをさせていただくという説明をさせていただきましたが、今回は、その案をお示しさせていただくということでございます。

今回と次回の2回にわたりまして、この子ども・子育て会議では議論を行います。そして今回は、一つ案ということでお示しをさせていただきますが、1月1日時点の人口というのを、この子ども・子育て支援計画では、いわゆる基準としているところがございまして。間もなく1月1日の人口が出ます。そういったことから、この人口が確定しましたら、またその量について、今日の議論と、その人口の変更、実際の確定による変更、そういったものを踏まえながら、また次回案をお示しさせていただきます。

そして後、区民の代表である区議会のほうに、照会を行って、その意見を必要なものについては反映させるという取り扱いをしておりますので、そういった手順において見直しを図っていきたいと考えているところでございます。

では、中間の見直しの考え方につきまして、資料1-1、次の資料をご覧くださいませでしょうか。

まず、人口についてです。まず、平成27～29年1月1日時点の人口の表をごらんいただけますでしょうか。この計画を立てた時点で、北区の人口がこのように推移するだろうと考えたものが、Bの欄になります。そして実際、人口がどうだったのかというのが、Aの欄になります。いずれも計画を立てた以上に人口がふえました。そのようなことから、今後もこの推計よりもさらに人口が増えるだろうといったような見込みで見直しを今後必要になるだろうと考え、案を示してございます。

この人口推計の平成30年1月1日と平成31年1月1日ですが、おおむね過去5年間の人口の伸び、そういったものを勘案して推計を行ったものでございます。なお、平成29年1月1日時点の人口の推計がございしますが、その平成28年1月1日時点の人口をもとに過去5年間の伸び率、そういったものを勘案した推計でいきましたところ、かなり実人口に近い数値が出せたといったようなところでございます。

次のページ、ご覧くださいませでしょうか。後ほど詳しくは説明させていただきますが、次の資料、A3の横の資料になりますが、次世代育成支援行動計画の主な取り組みについての見直しの考え方でございます。

63事業ございまして、中期計画、上位計画である中期計画にあわせるといった形で、その事業量を見直すものが10事業あります。そして、またこれまで過去2年間、平成27年度、平成28年度の推移を踏まえた変更、そういったものが10事業でございます。それにつきましては、ちょっと次の資料のほうで説明させていただきます。

次です。子ども・子育て支援事業のうち、幼児期の学校教育・保育の計画の見直しの考え方でございます。ここでの課題になるのは、主に保育園の待機児童の保育の確

保、待機児童解消のための施設整備などの受け入れ数確保、これが課題になるわけですが、新しい人口推計を用いまして、年々増加する保育入所希望者の割合を勘案しまして、量の見込みを算出いたしました。

確保量についてですが、改定された中期計画、子ども・子育て支援計画よりも大幅に確保数を増やすといった緊急対策を行ったもの、それが中期計画に反映されております。それにさらに、今年、皆様に年度当初説明させていただきましたが、滝野川西地区でなかなか整備が追いついてない状況などもありますので、そういったものに追加整備を加えた形での計画と考えてございます。

次が項目4でございます。子ども・子育て支援事業計画のうち、地域子ども・子育て支援事業の見直しの考え方でございます。こちらにつきまして、まず量の見込みがございまして、

量の見込みでございますが、まず計画値を変更しないものでございますが。対象事業といたしましては、国の指定する事業のうち、区で実施している12事業が対象になりますが、中間見直しということでまず当初より進捗しているものについては、現状維持。そして今、利用実績が確かに量の見込みを下回ってはいるのですが、利用条件などから、この利用を断念するケースが見受けられるもの、潜在ニーズ等を考えなくてはならない保持すべきである事業ということで、それらについては計画見込み量を変更しないような形での取り扱いを考えてございます。

その一方、地域子育て支援拠点事業というところでは、児童館とか内包する保護者の方の子どもに、かつ相談等で児童館を利用される、そういった方を対象にした事業ですその平成28年度の実績から見込みを少なくしていこうというふうに考えてございます。

また、人口等の増もございました。そういったことから、妊婦健康診査ですとか、乳幼児家庭全戸訪問事業、そういった事業については計画値を上方修正するといったような取り扱いをしたいと考えてございます。

次のページの確保方策でございます。計画値を変更しないものにつきましては、これは当初の計画どおり進捗しているものが多々ありますので、そういったものについては計画値を変更しない。そして、また量の見込み、人口増とかに対応した形で増加を見込めるものについては、そういう対応できるような形で上方修正を行うものが確保される妊婦健康診査ですとか、そういった事業がございまして、

また、中期計画に対応した修正や、新たな事業を実施することになった事業などがありまして、そういったものが上方修正といったようなこととございます。

一番最後が、それらを一覧にした表になります。

では、続きまして、こちらA3の、こういった紙の次世代育成支援行動計画のほうの説明です。

まず、事業の進捗状況評価ですが、一番右の欄に平成31年度、最終年次の目標に対して平成28年度時点でどうだったのかといったようなことでもって、四段階に分けて評価を行いました。100%既に超えたものについて二重丸、75%以上のものが丸、進捗が余り芳しくなかったところが黒三角なりといったような指標でつけさせていただいたものでございます。

進捗の芳しくない事業を、幾つか申し上げたいと思います。まず、2ページ目でございます。中段からやや上に1-4-10、安心ママヘルパー事業という事業がございます。利用者の数ですが、2,400名という目標に対して非常に実際の利用者が少ない状況でございます。ただ、こちらにつきましては、今後どうしたらより利用されるのだろうかといったような検討を行っていき、目標については特に変更ないような形で今のところ推進していこうといったような考えでございます。

5ページでございます。5ページの中段からやや下でございます、3-3-4と書いてあります、地域防災リーダー育成・中学生編というのがございます。中学生がさまざまな防災資機材等を活用した訓練等を実施するといったような事業でございます。当初の計画では、全区立中学校で実施できたらといったような考えでございましたが、現在3校でのみ実施していると状況でございます。これにつきましては、所管課の取り組み、そして学校、そしてさらには地域のほうの関係で、なかなかこういったところをすり合わせてやっていくのが、なかなかちょっと困難な状況がございます。そういったことから、なるべく実施校等をふやしているような姿勢では引き続きやっていきたいとは考えておりますが、ただ全校であと2年か3年間で実施の状況までもっていきけるかという、ちょっとそういったところには難しいのかなということで、計画についても見直しをちょっと図りたいと考えてございます。

6ページに進みます。中段でございます、ティーンズセンターの設置でございます。平成28年4月に浮間ティーンズセンター化に移行というのがかなったわけでございますが、移行前、平成31年度まで6カ所の移行といったような考え方がございましたが、現在この浮間ティーンズセンターの運営実績等を、今検証しているといったようなところで、平成31年度までに6カ所というのは、ちょっと難しいのかなといったような段階でございます。

次です、最後のページ、8ページに進めます。こちらは中段のやや上、5-2-2ということでございます。アドバイザー派遣制度の推進事業というものでございます。こちらはワーク・ライフ・バランスに取り組もうとする企業または取り組みをさらに向上させようとする企業に専門のアドバイザーを派遣するといったような事業でございますが。平成28年度の実績といたしましては、残念ながらなかったということで、これも当初の計画からすれば非常に進捗が芳しくなかったといった評価になります。

ただ、今年度におきましては、この新たな中期計画等に基づく実績が得られるような形での推進が期待できるかを見込んでございます。

続きまして、子ども・子育て支援事業計画の幼児期の教育・保育のところでございます。まず、表の見方を説明させていただきます。

まず、既存計画と実績で、2年目の平成28年度の箇所をご覧くださいませでしょうか。平成28年度の1-2歳児のところはちょっと注目いただけますでしょうか。計画では量の見込みを2,515名、つまり2,515名の方が保育園をお申し込みされる、利用希望されるのかなと計画を立てた段階では見込んだわけでございます。それに対して確保方策といたしまして、特定教育・保育施設、地域型、認可外、そういったものをあわせて2,624名を確保するといったようなことで100名程度余裕があるといったような、そういった見込みを立てたわけでございますが、実際はど

うだったかと言いますと、2, 515名の利用見込みを想定したんですが、実際は2, 875名の利用申し込みがあったということでございます。

そして施設確保につきましても、計画の2, 624に対して2, 792名ということで150名以上の確保を行ったわけですが、それでも不足が生じ、かつこれは1、2歳児あわせた数でございますが、1歳児のほうはかなり枠の確保が厳しかったといったような状況もありまして、173名の待機児童が発生してしまったといったような状況がございます。

次に、そういったことに対して、じゃあ今後どうしていくのかといったようなことでございます。太枠をご覧ください。量の見込み、例えば4年目の平成30年度で言えば、1-2歳児のところ2, 643名ということになってはいますが、前年度は3, 094名のところ3, 100名ぐらいの申し込みがあったんですが、今度に関してはもっと増えるだろうということで、3, 433名ということでかなり増やした見込みを立て、それに対応できるような施設整備を行っていく方針を立てました。実際、区全体で見れば量の見込みに対する受け入れの確保というのはできる状態にはなるのかなと考えてございますが、次のページ等をごらんいただけますでしょうか。

まず、赤羽地区でございます。2ページの赤羽地区で5年目でございます。5年目の1-2歳児のところ三角119名ということで、119名の不足が生じてしまう、計算になっております。ただ、こちらにつきましては、今赤羽地区で、例えば赤羽地区にあります小規模保育事業所ですとか、神谷北つぼみ保育園、4月1日時点ならず今の時点でも1歳児等に空きがございます。そういったことから、十分精査をしながら今後進める必要があるのかなと考えてございます。

次です、王子地区でございます。王子地区につきましても、0歳児で若干この不足が生じるといったような計算になってございますが、ただ、これは人口見込みがかなり高く設定したような経緯もありますので、このあたりのところを1月1日時点の人口等で多少下方修正できるのかなという見込みもございます。

同じく4ページ目の滝野川地区につきましても、昨年度4月で0歳児のところ不足としては、0歳児として2名というところでわかるんですが、こちらにつきましても人口推計のほうで若干下方修正の中で、こういうような数で落ちつくのではないかなといったような見込みでございます。

次でございます。1-4をご覧くださいませでしょうか。子ども・子育て支援事業計画でございます。子ども・子育て支援事業計画のうち、地域子ども・子育て支援事業の見直し(案)についてでございます。1ページの2番の地域子育て支援拠点事業、これについてちょっと、これを例にちょっと表の見方をまずご説明させていただきます。

この事業ですが、先ほどご説明させていただいたとおり、児童館などで保護者さん、乳幼児を連れた保護者さんが相談ですとか情報の提供等を受けるといったような事業でございます。括弧内が、この現計画のもので、平成30年、平成31年に関して括弧内が現計画のもの、そして括弧を外したものの数が見直し後の案でございます。

実績といたしましては、計画値よりもかなり少なく推移しているということもあり、ただ平成27年から平成28年度までの増加もありましたので、そういったものを反

映はさせているんですが、それでもその計画値以上の数まではいかないのではないかなといったようなことから、見込み量については変更させていただこうと考えてございます。

なお、確保量ですが、確保量につきましては、決して量が減ってからといってもサービスを受けられないといったような体制を組むというようなことではなく、あくまでもその計画どおり相談したものに対しての受け入れができるような体制といったもので、といったようなことでございます。

いろいろそういったことで、括弧をつけた当初のものと、括弧を外した変更後のものと、変わってないものがございます。方針につきましては、資料1-2でご説明させていただいたとおりでございます。細かいものにつきましては、この後の質疑の中でお答えしていきたいと思っております。

【会長】

それでは、皆さんからのご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

【委員】

今のご説明の中で、私もすごく不思議ですが、北区の総人口、北区の乳幼児人口が着実に増えている原因というのは、やはり大規模マンションとかができたのが原因でしょうか。2点目に1-3の資料の5ページ、いわゆる3号認定の保育利用率が、実績として例えば平成30年は50%と見積もられていますが、母数もふえて利用率も増えれば保育園さんはもっともっと足りなくなるという現状があるのではないのでしょうか。

残りの50%、0-2歳を持ってらっしゃる家庭で、いわゆる半分の家庭は在宅で子育てをしているという現状ですよね。そのご家庭に何かいろんな施策というのはなさっているのかどうか、ちょっとその2点だけお聞きしたいです。

【事務局】

まず、北区の乳幼児人口がなぜ増えているのかといったようなことですが。北区の議会等の答弁、区長が言っているのも、これが公式な見解であるかなと思うのですが、北区のやはり子育て施策というのは、大変評価されているのかなと思います。そういった中で、確かに都心に近い地の利がいいといったこともあるのですが、そういった子育て施策の充実等を踏まえたそういった施策が評価され、住宅供給が進んでいるといったようなことでの人口増ができてきているのかといったような認識でございます。

【事務局】

子ども家庭支援センターの橋と申します。在宅ということで、子ども家庭支援センターの育ち愛ほっと館というものがございます。ここは0から3歳ぐらいのお子さんとお母さんとかお父さんとか一緒に来ていただいて、いろいろな遊びだとか、それからお母様の悩みを聞いたり、そういうことをしているところでございます。

29年度から、もう本当に育ち愛ほっと館の職員によりまして、細かなイベントも

いろいろとやらせていただいておりますので、これにつきましては本当に好評をいただいているところです。そのほか先ほど出ていましたけど、安心ママヘルパーとか、それにつきましては在宅の方だけではありませんが、お使いいただけるものが、ファミリーサポートセンター事業とかそういうものをやっておりますので、ご活用願えればと思っております。

【事務局】

私のほうから、在宅ということさまざまな事業、特に今で言うと子どもセンター、あるいは今機能について児童館から子どもセンターへ移行というのがありますので、児童館を含めた施設でのさまざまな事業。特に例えば今の0から2にいけますと、それぞれの歳児ごとに乳幼児クラブということで毎回30名ぐらいのクラブ活動をさせていただいているというのが非常に人気でございます。

また、この間子どもセンターに移行した中では、保護者の方、お子さまを連れて1日気軽に、そして心地よくというのですか、そういった場所になっているということで、自由来館という形で子どもセンター等を利用していただいているというところがあります。

また、講座等でございますけれども、北区の特色ではNPプログラムということで、そういった親御さんの悩みみたいなものを解決するようなプログラムを受講いただいて、悩みの解決というような形でさまざまな事業、あるいは人というような提供を通じて在宅の方の支援をしているというところがございます。

なお、北区では子育て応援団事業ということで、そういった事業をまとめてさまざまな方の応援をしているというところがございます。

【委員】

質問したいのが、質問したいというか、先日、割と働くママさんのよく見るサイトに東京で認可保育園に入りやすいのは豊島区と北区というふうに載っていて、結構トップにそれが載っていて、思わず北区すごいと思ったんですけども、これでますますほかの区から、子どもが生まれそうとか、生まれた後も大企業とかだと3歳まで育休できるので、それまでの間にいい場所を探すというのが実際あって。私の友人でも、他区でなかなかちょっと多分保育園入るのが難しそうで、でも共働きを続けたいから他区に引っ越すという人は何人かやっぱりいます。そういうのもあって、先ほどおっしゃっていたのですが、北区が増えているというのは、乳幼児あるのかなと思います。

ただ一方、そうすると学童とか小学校からは大丈夫なのかなというのがあって。そういうふうに都心に行きやすくて保育園に入りやすいという理由で引っ越してきた方たちは、やっぱり簡単に小学校に入ったら北区の学童状況は好ましくなくなったら、多分引っ越してしまうと思います。実際そういう相談が、私、娘が年中なので、お母さん方の間ではありますので。前回もそれを質問したのですが、この見込みの数字というのが、多分保育園にすごく力を入れているというのはわかるんですけど、学童とかそういうふうな数字は、これが正しいのか私は見てもよくわからないんですが、

そういう心配もあるなと思って。せっかくいい北区ということでみんな子育てできているのに、抜けてしまうというのは、心配はあるなというのはありまして、質問させていただきます。

【事務局】

まず、数字につきましては、先ほども若干学童クラブの新設等でご説明をしたんですけども、やはり保育園と学童クラブの違いは、その学校の中、あるいは学校の周辺の育成室等でお預かりするというのが原則です。その学校自体の申し込み率であったり生徒の動向が直接反映すると、一方保育園であれば、その周辺でお預かりする等々ができますので、そこが若干違うという中で、今3地区で見込みを立てていて、この間も総量としては足りていると。

ただ、先ほどのように例えば浮間小学校は、実は80人の受け入れ可能数に対して、百何十人来て、四十何人待機がありました。逆にB小学校は、100人の受け入れ可能数があるんだけど80人しかいないので、20人余裕があると。それを地区別でいうと、おおむねそういった中では需要量等は確保しているのですが、そういった部分のミスマッチというんですかね、そこが生じているというのが数字上は一定程度確保されている中でこういった待機児が発生しているところがございます。

そういった中では、やはりハード的な整備というのが一番課題になっていて、一朝一夕に建物を一つ建てるというわけにもなかなかいかないもので、その中で今少しでも活用できる教室を学校と相談させていただいて、改修をさせていただくというようなところ。あるいは可能であれば、そういった部分を建てるというようなことも、この間やっておりますけども、なかなかそれも時間が1年とかということもかかりますので、そういった意味で今待機児が発生しているという現状があります。

また、これも前回申し上げたのですけれども、いわゆる学童クラブは生活の場である。他地域でやっているような、いわゆる我々で言う一般登録があると、放課後子ども総合プランの一般登録について、居場所という中でお預かりする部分があります。そういった部分、定員が逆にないので、ある区においてはそういった意味では待機ありませんと言っておりますけども、実際はお預かりしているというよりは、居場所で皆さんがそこで活動しているというところで、その機能の差があるというところがあります。

今、北区ではしっかりと生活の場は生活の場で、そういった子どもさんはそういった場所を確保すると。また、居場所という機能についても、あわせて行っていくということで。やはり子どもにあった、あるいは子どもに必要なサービスを提供するという中で最大限努力をさせていただいているので、そういった意味では学童クラブのほうの待機が発生しているというのが現状ありますので、サービスを落とさないという中でしっかりと少しずつそこも確保量は確保していきたいと考えています。

【委員】

北区が、保育園が、未就学児がいいというのは、結構ほかのサイトとかにもよく出ていて、ああすごいなと思うのですが、小学校のほうは全然出てこないんです。今

おっしゃったみたいに、サービスが実際はよくても、先ほどのサイトとはまた別のサイトでそういうランキングがあるときもあったのですが、それで北区が全く出てこない。何か親からすると、しかも移動は簡単で都心で働いていて、その中で選べるような人だと、何かこちらのほうが教育がいいらしいよとかいうので、やっぱり動きたくなってしまおうという気持ちはあります。でも実際は、「100%入れるところじゃないのだけれども、内容がいいんです。」それが余りPRができてないのかなという気が少ししました。

【事務局】

今そういったご指摘もいただきましたし、先ほどから申し上げている放課後子ども総合プラン、その中で今言った学童機能と一般登録機能ということで、子どもにとっての居場所か生活の場所かというのはありますけれども、学校内に安全な場所ということで、それを北区としては多分23区の中でもかなり先進的に進めていると、そこのご案内がなかなかということになります。

あと就労状況にもよりますが、先ほど委員からお話ありましたように、本当に延長で7時まで絶対お預かりしてほしいというような保護者について、もちろん学童でしっかり預からないと、そのニーズは満たせないというようになります。やはり年次によりますが、少し上の学年にいきますと、時間は一定程度で、後は要は帰ってですとか、塾も利用しているといろんなパターンがあります。その辺についてはそういった利用が可能だということ、さらにPRですとか、ご案内をさせていただければと思います。

【委員】

意見が3点あります。

まず学童クラブと放課後総合プランに関してですが、やはり保育園もそうですけれども、どうしても数が話題になりがちなんです、子ども・子育て会議、一番最初の会から参加させていただいておりますが、やはり一番大事なものは、子どもにとっていい場所なのかということ、そこをどうしても数になってしまうと見落とされがちなので、例えば保育士や先生の質ですとか、環境ですとか、そういった数字に見えないところもみんなで目を向けていかなければいけないなと思っています。

それから、質問と意見です。質問が、資料1-1の2ページ目の4番、計画見直しの考え方(案)の計画値を変更しない判断基準のところ、利用条件などから利用を断念するケースが見受けられるもので、潜在ニーズを考慮すべきである事業というのは、例えば手配とか受け付けが面倒くさいとか、わかりにくいから利用されていないのではないか。今後それを改善していかなければいけないという意味でよろしいのでしょうかという質問です。

それからもう一つの意見ですが、資料1-2、横長のところの6枚目の3-5-2のティーンズセンターの件です。今年度の会議のときに、やはりティーンズセンターの利用者が少ない理由という話題が出たと思うんですけども、そのときに1日のうちに利用者が、高校生が0.4人という話が出まして。来ている人が固定化していて、

中高生が思い切り遊ぶには施設の見直しが必要とか。例えばバンド練習ができるなど世田谷とかほかの区では、中高生に特化した内容の施設をつくったりしているんですけども、そんな話が去年出たなというのが、ちょっとノートに書いてありまして。その後、そういった数を増やすだけではなくて、子どもによりよい内容という具体的な話が出ているのかどうかを教えていただきたく、もし出ていないのであれば、ぜひ子どもが使いやすいティーンズセンターを考えていただければと思います。

【事務局】

私のほうから二つ、まず学童クラブ、あるいは放課後子ども総合プラン全般のことでのサービスという、あるいは質みたいなものを再度お話しただいたかと思えます。やはりここにつきましては、我々地元の方が直営でやっていたところ、そして事業者のほうでやっていたところ、いずれにしましても、やはりそこは例えば事業者であれば資格要件があったりということで、やはりここについてもしっかりと我々のほうでお願いする事業者に対してそういった部分の質の確保をしっかりとらせていただいています。

また、あわせてまして地域の方、子育てについてはプロでございますけれども、そういった方々につきましても我々とともに研修等もさせていただいております。子どもをしっかり地域のプロとして子育てのプロが見させていただいている中では、そういった部分の質の確保、あるいは資格等々の具体的なところもきっちり決めさせていただいて、利用しているところでございますので、そこについては自信を持って質の確保をしているというふうに申し上げられるかなと思います。

また、ティーンズセンターの部分、ご案内のとおり浮間で今開設をしております。浮間中学校については改築ありますので、その場所の移動、その中では先ほどおっしゃったような音楽の関係ですとか、それ以外の運動の関係についても充実をさせていただきつつ、興味等を含めて考えているところでございます。ただし新たな施設というのは、やはりハード全体の見直し、建てかえであるとか大規模な改修等々につきましても、なかなかすぐにはできないというところがありますので。

まず一つ考えているのは、今の児童館、あるいは子どもセンターの中でそういった機能を担えるところがあるとしたら、今委員のほうからありましたように、中高生の居場所として例えば確保が可能なのかどうかというようなところを、地域性であるとか、そういったことを含めて検討していくというところで、現在の浮間の状況、あるいは新しくできる新浮間中の中での状況を踏まえて、そういったことについても工夫をしていく。新たな整備というのはなかなかできないのですけれども、既存の中でどうしていくかというのは検討を進めていきたいと思っておりますし、今検討をしております。ただ、いかんせんハードの部分が時間がかかるというところでございますので、それについてはご了解をいただければと思います。

そういった意味で今回の中期計画の中でのそういった進捗を踏まえた現実的な計画に変えておりますので、数値を変えさせていただいたところでございます。

【事務局】

潜在ニーズを考慮すべきお問い合わせですが、つまり利用条件などから利用を断念するケース、手続が面倒だからということで断念するケース、こんなに利用料がかかるならということなどで断念するケース。あと自分の近くにないから、利用を断念するケースなどについてはさまざまだと思いますが、そういったケースが見受けられるものではないかと考えられます。

【委員】

先ほどティーンズセンターについて話題になりましたけれども、こちらについて先ほどの一番最初の説明では、浮間ティーンズセンターの実績をもとに検証中であるというふうにお話があったかと思います。この検討の仕方について、お子様などほかの観点も踏まえてご検討されるというふうなご説明もあったりなんですけれども。

このティーンズセンターにつきましては、恐らく潜在的なニーズは非常に大きいのではないかなと私は思っております。東京都が昨年度、生活実態調査をいたしました。中高生での居場所、事業の利用意向というのは、比較的多いです。小学生に比べても、やはり多いです。中高生になりますと、家にいるよりかは、やはり家以外のところで活動をしたい、時間を過ごしたいというような希望も増えてくるのかなと思います。割と経済的に余裕のあるお家では、習い事、あるいはスポーツクラブに入ったり塾に行きたいというようなところで、時間を過ごす子どもが多いと思うんですけれども。そうではない子どもたちは、じゃあどこで過ごすのかということになりまして、やはり低所得のご家庭の中高生は居場所に困る、そういった居場所、夜まで自由に過ごせるような場所があればいいなといったようなニーズもあるかと思えます。

ですので、やはりニーズの掘り起こしというと、ちょっと語弊があるかもわからないですけども、やはり子どもたちが安心して集まれる場、あるいはやはりモデル、生きていく上でモデルになるような人と出会える場所が地域にあるといいのではないかなというふうに思います。そういう意味でもティーンズセンターのように中高生が集まれる場所、あるいは信頼できる大人と出会える場所、自分が生きていく生き方を考えられるような場所、自分が持っている力を再発見できるような場所、そういうことを支えてくれるようなスタッフさんがいらっしゃるような、そんな場所のニーズが実は潜在的にはあるのではないかなと思っております。

ですので、ハード面の限界があるのではないかと思います。こちんまりとでもそんな場所があり、またそこにつないでいく仕組みです。つないでいく仕組みがなければ利用されないわけでありますので、そういった子どもが把握され、そういった場所につないでいける、そんな仕組みが同時に求められているという可能性はあるかなと思っております。

【事務局】

今ご意見承りました。ありがとうございます。まさに今おっしゃったように、利用がないからニーズがないということではなくて、潜在的なニーズで。先ほど私のほうで申し上げましたのは、例えば一般的な中高生の活動という中では、やはりちょっと広いスペース、例えば3オン3バスケットができる、ちょっとした音楽ができるみた

いなものが、やはりニーズとしては高いのかなと思います。

ただ、私もこの間、児童館あるいはセンターに関わらせていただいている中、あるいは一保護者の立場で考えてみても、いろんな子どものニーズってあると思います。委員がまさにおっしゃったように、実はそういう活動ではなくて、行って友達とお話ししたい。あるいは、そこの職員と話をしたいた、あるいは悩みをちょっと聞いてほしいんだというニーズというものもあると思います。

現在、浮間がティーンズセンターと名乗っておりますけれども、そのほかの児童館においても、やはり特に小学生から利用していた子ども、あるいは中学生になって来たという子どもも含めて、そういったことについては職員のほうがしっかりお話を聞くようなこともあるというふうに、私、承っておりますし、そういうお話も聞いています。そういった意味では、児童館そのものが基本的には中学生がそれほど来てない中でも、そういうお話をいただいているというところが実際あります。

また、それぞれそういった部分でお話を聞くではなくて、もう少しどこかにつなげなきゃいけないというようなことについても専門相談等の機会もありますので、そういった方について職員のほうがご相談をするような状況もありますので。大きな計画という中では、ハード的な制約という中でどうするかというのが、一つ課題としてありますけども。実際、小さな話で、高校のニーズという話では、今の児童館であるとかそういった部分の子育て関係の施設の中でも十分中高生の悩みであるとか、居場所になる部分もあると思いますので、そこは引き続きそういった努力をしたいと思えますし。

今、児童館の中の一部ではティーンズタイムということで、基本的な部分でのそういった活動の場をつくっている児童館等もありますので、そういったニーズについて少しずつでも、あるいはハード的な制約がない部分で進めていきたいと考えております。

【委員】

2点、質問がありまして。1点目は、資料1-4の地域子ども・子育て支援事業の②の地域子育て支援拠点事業で量の見込みというのは、多分減らしているという話だったと思うのですが。計画値と実績にだいぶ差があって、平成30年度からは見直しの対象になったということですが。確保方策で、その計画値が変わっていないので、余り大きな問題ではないのかもしれませんが、平成27年度、平成28年度で計画値と実績はかなり値に乖離があると思うんですけど、この理由を教えてくださいませんか。それはニーズがそこまでなかったのか、あるいは周知がされていなかったのか。それとも、もともとの計画値がちょっと見積もり過ぎたのかといういろんな理由がありそうな気がするんですけど。もしかしたら三つ目なのかもしれないなどというの、この北区子ども・子育て支援計画2015のそれまでの実績を見たら、そういうような感想もしたのですが、その点を教えてくださいみたいなのが1点目です。

もう1点が、先ほど委員がおっしゃったことと関連してなんですけれども、量の確保というところが進んだので、質の確保ということが必要になってくるという話の中

で、質の評価ということはされるのでしょうか。量の評価は、今されていると思うんですけども、質の評価、アンケート調査をとったり、あるいはサービスを提供している側の困難等ヒアリングで聞き取ったりであったりというふうに、より適切なサービスであるためには、多分質の確保ということが大事になると思うので、その辺の対策関連等考えてらっしゃるのかをお聞かせいただければ幸いです。

【事務局】

計画全般のことですので、私のほうから説明させていただきます。まず、地域子育て支援拠点事業の量の見込みの改善ですが。これはさまざまな理由を挙げていただいたのですが、恐らく当初見込んだ量の見込みが多かったものと思われます。これはつまりアンケートで、つまりこれだけの人が利用したいということでのアンケート、つまり児童館でこういった相談、無料で受けられますよ、お子さんを連れて遊びに行けますよ、皆さん利用されますかといったら、利用されるに丸をつけるのです。ただ、実際としてさまざまな子育てがいろいろありますので、例えば過ごし方、児童館とかではなく公園に行ったりとか、そういったことで過ごされたりとか、そういったケースも多々あるかということ。そういったケースが実際ふたを開けてみたら、少なかったといったような評価なのかなというふうに捉えております。

次の質の評価ですが。こちらにつきましては、今回子ども・子育て支援計画ですとか、あと特に支援事業計画というのは、国のほうからこれは様式がありまして、量の見込みとその確保量、これはやっぱり数字です。それを定める計画という位置づけがされているので、なかなか質の評価といったところに、この計画自体の中、見直しの中では議論が及ばないのかなと思います。ただし、皆様からのこういった場なので、例えば何か感じられることとか、そういったことがありましたら、それは区のサービスの中で我々受けとめて、今後の改善につなげていくことになると思いますので、それは別の取り扱いとしては検討させていただこうと思っております。

【委員】

先ほど幾つか各委員から指摘されている量の見込み、それから質の評価というあたりから、まさに私たち現場で仕事をする者にとっては、必要な部分かなと思っております。また、先ほど在宅の支援ということですが、栄町はこのセンターになりまして、終日乳幼児の親子が利用できる場所ということになり、その前までの児童館だったときと、それからセンターに変わっての利用者の数ですが、アバウトなんですけど50%ぐらい乳幼児の利用が増えてきたという実績については、在宅の支援というのは、かなり効果があるのかなと自負はしているところです。

また、はぴママ・ひよこ面接という子ども家庭支援センターが主体となっている事業ですが、児童館、子どもセンターのいずれかの拠点しているところで行っているのですが。私もそんなに多くありませんが、面接に立ち会っているときに、他区に住んでいる方が、北区は保育園入りやすいかなということで転居されてきたという方が、数人ですがいました。ですので、そういうことでは、やはり北区のそういう保育園の充実ということは評価されているのかなというふうに感じていますし。

また、そのはぴママで利用されている方が、出生してから6カ月までの間に面接を受けるという規定があるんですが、栄町に来てくださる保護者の方、大部分の方が乳幼児クラブにその後登録していただいているという実態もあります。

また、ティーンズですが、ティーンズセンターでも、やはり今、中高生も忙しく、7時まで北区は開館しているのですが、やっぱり受け入れの時間が、中学校が充実すればするほどクラブ活動とかその他の活動で帰ってくる時間が遅くなっています。そんなことも利用者数に反映しているのかなと思うのですが。学校がないときには、やはり子どもたちは遊ぶ場所を求めて利用されています。

また、その利用の内容も音楽だけではなく、さまざまなプログラムが提供できるように、私たち職員も他区の先駆的にやっているティーンズの実施しているところを訪問して研修をしたり、あるいはそこで行っているプログラムを北区にはどういう形で結びつけできるかというようなことも工夫していっていますが、なかなかそこが結びつかないという実態もありますので、今後まだまだ課題はあるかなと思っております。

【委員】

資料1-4の病後児保育事業、5ページの⑩について質問させてください。実績が、計画値よりも見込よりも大分少ないというのは、これは病児保育ではなくて病後児保育でしょうか。病児保育は、ことしの夏に始まった北医療センターがあると思うのですが。それ以前に病児保育の実績値というものはかかっていらっしゃるのか、ちょっと教えてください。

【事務局】

お見込みのとおり、こちらは平成28年度の実績でございますので、この実績は全て病後児保育分でございます。ことしの7月から施設型の病児保育が始まりまして、こちらは安定的に定員の5割ぐらいの利用がされているというところなんです。病児保育については少し利用に特性がありまして、まだ全ての分析が終わっているわけではないのですが、利用が重なるときは重なる、空いているときは、空いている状況があります。

今年の8月は、少し実績が多かったのですが、月により出っ張り、へこみがあるかなというところなんです。利用の数字は、おおむね好調なスタートかなと思っております。

【委員】

私も北医療センターの病児保育をこの間使わせていただいて、本当に素晴らしいところだと思いました。1日定員が4名と伺いましたが、間違いなく4人以上のニーズはあるはずで、まだご存じない方が多いのではないのでしょうか。今年の秋の時点で、かかりつけ医の小児科の先生もご存じなくて、まだ多分知らないから使えていないという方が多いと思うのです。恐らくこの病児保育のすばらしさとか使いやすさが知られると、実績値は多分上がって行って、これから3時の電話受け付けのときに、かけてもつながらないとか、もう定員いっぱいだということが、多分出てくると思うのです。現状、平成29年度の実績もまだ出てないですし、この後増えるかなという見込

みもあるので、希望としては病児保育もう少し、もし充実できるようであれば充実させていきたいと思います。

【事務局】

PRが少ないということで、大変反省をしております。保育の利用案内にも案内を出しておりますし、園にも掲示をさせていただきましたが、これからさらにPRをしていきたいと思います。

実際の1日当たりの平均利用実績が出ておりました、一番多い8月が、1日当たり3.24人で、約4人ですから、ほぼいっぱいでした。一番少ないときが10月で1.86人、少し差はあります。なお、利用にあたっては事前に医師が診察をしなくてはならないということになっております。これはちょっとハードルが高いというご意見もあるのですが、やはりそこはふだんの状態でないお子さんをしっかりと預からなくてはならないということで、万が一のことがないように対応しているところです。

病児保育については、そういった病院のバックアップ機能も大変充実をしていなければならないということで、私どもも拡大はしていきたいと思う一方、4人を受け入れるためのシステムだけでもバックヤードというか後ろに控える組織は大きいものでないと、なかなか実施ができないという課題が挙げられます。拡大についてですが、今すぐにもう1件ができるという目途は立っていませんけれども、これから医療機関への働きかけなども含め、ニーズを踏まえて考えていきたいと思っております。

【委員】

今、病児保育の話が出たんですけども、この前も北区の小児科医からもその話が出たのですが。やはり実際に病院って、小児科が混むときはすごい混むという時があります。そういうときに限って、やっぱりニーズが高い。実際に最初に病児保育を申し込まれていて、実際にもっと状態が悪くて入院になってしまうケースというのもあるんです。そうすると実際に来ていただいたのに、病児保育じゃなくて入院のケースだよというようなときに対応ができる病院、そういう先ほどありましたバックがしっかりついていけないといけない。また、増減に対してある程度、減っているときも程度必ず人員を確保できるような、そういうある程度の余裕がある大きな病院でなくてはいけないので。そういうような施設を北区の中で幾つか持つというのは、かなりハードルが高いものと思います。

ただ、我々もこれは子どもの子育てをしていて、特に病気のとくに預けたいというニーズ非常に高くて、我々もこれが本当にもっとあればいいとは思っていますが、あともう一つはいろんな予算の関係とか人員の関係、たくさんものがあるなと思います。これから確かに期待のものではありますが、若干そういうようなものがあるので、今北医療センターさんで始まっているので、そういうのをいかに皆さんも後で活用していただくかというのは、今後の発展にもつながると思いますので、ご理解、ご協力をお願いできればと思います。

【委員】

1点要望なんですけど、横長の資料1-2の4ページか、ちょっと5ページ、どちらに該当するかわからないんですけども。先ほどから教育の質みたいなのがあったので、ぜひもし入るなら入れたほうが良いではないかと。このグローバル人材育成というワードはあるんですけども、僕も民間企業に行きますと、グローバルも大事なんですけども、もっと現場で活躍できるとか、将来期待するIT人材とか、圧倒的にニーズが高いんじゃないのかと思っています。

ITもちょっと広いので、いきなりプログラミングをやってくださいというよりは、いわゆるコンプライアンスとか、SNSの情報との向き合い方とかセキュリティーとってこういうのをやっちゃだめよとか、何かそういった教育ってないなとか。

今後中学校、小学校とかプログラミングをやっていくという話はあるとは思いますが、多分そういうのも触れないと思うので、何かそういう子どもたちにそういうのをちゃんと教えてあげるとか、何かそういった場があったらいいなと思っています。

あと企業目線で言うと、やっぱりそういう今、大学生とかにインターンとかで大手のIT企業とか、結構誰かが教えに行ったりしているんですけども、もっと低学年とか中高とか下げていくと、多分民間企業はみんな一緒に協力してくれると思うので、何かそういう活動がもしこの区の単位とかでできると、じゃあうちの余剰人員をもって教えます。彼らのメリットは、間違いなく企業を知ってもらうということは最大のメリットなので、それに関してプロも協力するという企業、結構あると思います。経営者は全然使い方とか、だめよみたいものを教えていくか、ないと思うんですけども、結構賛同をとりやすいと思うので、何かこの中に盛り込まれたらいいなと思っていますの意見です。

【事務局】

今お話しいただきました、まず情報モラルですとかセキュリティーにつきましては、小学校段階、中学校段階、発達に応じて各学校でそういった授業を総合的な学習の時間ですとかでパソコンを使った授業の前段階として、やはりそういったことは大事だということを指導しております。

それから今もお話ありましたプログラミングの教育は、これから学習指導要領が新しくなって、具体的には次年度から入ってくるわけですけども。本区の場合は、東洋大学との連携ということで行ったりしておりますので、そういった学生さんの力をかりるとか。あとこれから始まるんですけど、NPOとの協働事業ということも始まりますので、そういった中で工夫をしながら進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

【委員】

同じくこの横長の資料の2ページ目で1-4-10の安心ママヘルパー事業についてなんですけど。平成28年度の実績欄に平成27年度から累計ヘルパーの派遣利用者の実人数が277人で、その方たちが延べ396件ということは1回ちょっとですよ、

2回は利用していないと。これで無料分利用時間が462時間だとすると、これは無料時間というのは1人1回2時間ぐらいなのかなと。それで有料分利用時間はそれよりちょっと少ないぐらい。ということは、ちょっとしか利用できないということなんですか。昔は実家で出産して、母なり祖母なりがお世話するということが多かったですが、最近は親も働いているとか、親とはそういうつながりがないとか、結構大変な状態で産後を暮らしている方も随分増えてきている中、これしか利用しないで大丈夫なのかと非常に心配です。

それと、ヘルパー派遣利用者の平成31年度の目標が2,400人って、この理由と根拠どうやってPRをいっぱいして、もっと予算を広げると、こんなに利用できるとか教えていただければと思います。

【事務局】

安心ママヘルパー事業、今委員からお話しいただきましたけども、当初出産数が3,000ということで仮定をいたしまして、その8割が利用するというので2,400という形で目標を立ててございます。

しかし、今お示しいただいたように平成28年度の延べ人員というのが400件ぐらいということで少ないです。この事業ですけども、産前1カ月から産後4カ月になる前日までの間ということで今のところの条件になっています。何で4カ月までにしたかということでございますが、産後すぐは体力的にも精神的にもつらい時期であるということで4カ月までとしたところなんです。しかし利用者の方のご意見を聞きますと、里帰りでお産される方が多いので、里帰りから帰ってきて、大体3カ月健診とかそれに合わせて帰ってくる方が多いようでございますが、そういう方から8カ月までは体力的にも精神的にもしんどいので、せめて6カ月になるまで延ばしてほしいといったご意見、ご要望を複数いただいているところでございます。

なので、先ほど説明の中にもありましたように、利用時間の見直し、それから今言いました利用期間の見直し、こういうものを今後図って行って、使いづらいから使わないということであると思うので、やはり使いたい方はいらっしゃるんだというふうには思っておりますので、PRしながらまたその事業の内容の見直しを行いながらやっていきたいなと考えているところでございます。

【会長】

そろそろ閉会の時間になったのですが、せっかくの機会ですので、どうしてもという方は、あとお一人かお二人ぐらい、いかがでしょうか。

【委員】

すごく基本的な素朴な疑問なんですけど、今北区の子ども人口が増えていて、見込み量よりももっと人数が上回っている場合、多分ニーズが増えれば総事業費が上がるものというのはたくさんあると思います。それに対する、特別区なので一概には言えないと思うのですが、税収の収入が上がると、我々がその人数がどんどん増えているということに対するバランスというのは、子どもたちが増えていって、また人口が

増えれば税収が増えていって、それでバランスがとれているものなのかなということ。

あともう一つは、先ほど質の評価というのがありますけど。数の評価だと、多分予算って今後も組み立てやすいとは思いますが先ほど。質の評価に対して北区としてどう今評価しているか。また、どういうふうに区のほうで質の評価を行うというのは、何かそういうアプローチというのを教えていただければと思うんですけど。

【事務局】

まず、税収の件ですが、確かにいろいろ考え方はありますが、ただ少子高齢化というのは、本当に日本における最大の課題の一つであって、やはりファミリー世帯の転入というのは、税収、そういったこと以上に地域の活性化、そういったことを踏まえればプラスの点が多々多いといったような評価があります。確かに税収でいうと、確かに保育園などがどうかと言えば、区側の支出が多いような部分もあるんですけど、そういった方が小学校へ行って、北区育て、ふるさと北区ということで納税者になってくれればいいなという思いはあるんですけど。そういった観点からすれば、もちろん健全な財政運営に必要ですけど、まずは何より優先して取り組むという姿勢でございます。

次ですが、質の話ですね。やはり保育園、幼稚園とも、確かにこの計画の数にはあられてこないところですが、子どものためにこういった課題がある、例えば外国籍の方が多くて多言語での対応が必要だ、アレルギーの子がいて、そういったことも食事対応が必要だ、また、複雑な家庭の方がいらっしゃって、そういった方への対応等の研修、ノウハウ、スキルが必要だ、そういったことでどうしても機会をとということでも予算をとってということでの要望というのはいろいろいただき、それを議会からも必要なものについては、それをまた精査した上で検討させていただくところです。予算が許す限り必要なものを優先順位をつけながら、我々のよりよい質の確保できるように配慮して努めてまいりたいというふうに考えています。

【事務局】

補足させていただきます。ご承知のとおり平成27年に子ども・子育て支援新制度、これが始まったということで、子ども・子育てを制度化して重点的に取り組んでいこうということが始まったわけですが。このときに社会保障の一環ということで、これまでよりもより施策に対しての財源というのは、国やそれから都道府県、市町村の中でいろいろ負担できる仕組みを作ってきたということなので、以前よりもかなり違って来たと思います。

個別の点で考えると、例えば個々の所得が上がると、基本的な例えば保育料ですとか、世帯の所得に応じて保育料を負担しているだけの仕組みが残っているということ、社会、個人の方の所得が増えれば、ある程度負担をすると、社会全体の部分では税収が上がってくると、その辺にまた財源的なものも確保されてくるので、それなりに施策としては、取り組み易くなるというような状況になるということになります。

それから、先ほどの量の見込みと質の確保ということで、それは大事だということ、

それは当然もう大事だと思います。量が増えていけば、それなりに質の低下というのが出てくる余地はあるだろうと思っています。それがないような形でいろいろと指示を送っているということで。例えば保育園、質の低下を招かないような仕組み、これを巡回指導なりという仕組みを構築してきたということ。ただ、先ほど急な形での支援計画の部分などで質の低下というのはどうなのかというのがありましたけれども、確かによく13事業と言いますが、その中の区分の中で見ると、例えば保育園からの量、それから児童館ですと古い館もありますけれども、ある程度質の低下を避けるような仕組みが講じられるものもあります。ただ、新たに始まった仕組みの中では、なかなかそういうところまで目が届いてないのもあるということなので、それについては我々、行政に活性と今後検討課題というか、やっていかなきゃいけない課題だなと思っています。これもほかの施策と同じように取り組んでいかなきゃいけないというように思っています。

【委員】

今、そういう質に対してしっかりと予算を組んでいただけという言葉が聞け、今回の見直しでとても安心しました。ありがとうございます。

【委員】

今、いろいろ質ということでふっと思い出したのですけれども。子ども・子育て支援計画の後ろの120ページと121ページのところに、児童憲章と児童の権利に関する条約が載っているのです。これは2014年10月29日の会議のときに、この二つを加えてほしいということで、みんなの同意のもと、この計画の後ろに載せました。

これ載せているのはなぜかと言いますと、この子どもの権利条約の中に児童の最善の利益が主として考慮されるものとするというところが入っているので、やはり数字にはならないけれども、このことを忘れないようにしようということで、この計画に載せたのを今ふっと思い出しまして、ぜひこれを皆さんで共有したいなと思ひまして、意見させていただきました。

以上です。

【会長】

それでは、皆さんよろしいでしょうか。まだいろいろご意見等あおりかと思いますが、もしまだ何か言い足りなかったという方がいらっしゃいましたら、事務局のほうにメール等をお願いしたいと思います。

それでは、最後に当会議全体を通しまして、副会長から一言お願いいたしますでしょうか。

【副会長】

もうお時間がないところで、私のほうで申しわけございません。最後までとてもいいご質問がありまして、量と質ということです。私は、この子ども・子育て会議がそこに必要で、もちろん量に対する意見はもちろん必要ですけれども、視点によっていろいろ

ろな見方が、同じ現象もあるわけで。そういう意味では、それぞれのお立場からたくさん意見を出していただいて、多様な視点を持ちながら一つの施策を見ていくということが、とても有意義なことではないかなと思います。何かそのための会議ではないかなと、とても有意義な時間を今回も過ごすことができたのではないかなと思います。これからも、またよろしく願いいたします。

【会長】

それでは、事務局から何か連絡等ありますでしょうか。

【事務局】

次回会議でございます、2月13日、火曜日で同じ場所、こちらということにしておりますので、ぜひご都合のほどよろしく願いいたします。

【会長】

今回は2月13日、火曜日、同じ会場ということでお願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。長時間にわたりまして、ありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。